

令和3年度「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業

R3.10.26 現在

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為や人身取引等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。県では、その根絶を目指して、下記のとおり様々な取組を実施します。

1 暴力防止街頭キャンペーン

日 時 11月12日（金） 15時～16時
場 所 鹿児島中央駅前
内 容 啓発チラシや相談カード等の配布

2 パネル展・パープルリボンツリー設置

- ・県庁舎2階県民ホール・1階エスカレーター脇
11月1日（月）～11月30日（火）
※県庁舎展示は、1階のオレンジリボン運動（児童虐待防止・子ども家庭課）と期間を合わせて11月30日（火）まで行う。
- ・かごしま県民交流センター 2階展示ロビー他
11月12日（金）～25日（木）

3 パープル・ライトアップ

- ・アミュラン
11月13日（土）、25日（木）17時頃（日没）～23時（予定）
- ・甲突川橋梁（西田橋，高見橋）
11月12日（金）～25日（木）18時頃（日没）～22時（予定）
- ・鶴丸城御楼門
11月12日（金）～25日（木）20時10分～21時

4 女性のための法律110番

日 時 11月17日（水） 10時～16時
場 所 県男女共同参画センター相談室
実施内容 女性の弁護士による電話及び面接相談
相談方法 電話と面接による30分の相談（予約優先）
予約電話番号：099-221-6630

5 暴力被害者支援セミナー

日 時 11月25日（木） 13時30分～15時30分
場 所 かごしま県民交流センター 大研修室1
内 容 講演「DVが女性や子どもに及ぼす影響と、その支援」
講 師 中田 慶子 さん
(NPO法人DVながさき 理事長)
対 象 被害者支援に携わる人 等



☆「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです